

則ち電車部當面の方針は即座に歪められた。本提案に就いて討議の結果、當日の拡大委員会に於ける決議は決議として保留し、一時的に裂いた合同交渉の再燃を企図すべく、左の五名の交渉委員を舉げた。

野平末松（三ノ輪）、田中房雄（青山）、須田菊次（大塚）、五十嵐子（次郎（神明所））、鈴木一（錦糸堀）

右委員は二十三日自動車部委員と会見して、同電車部大衆が、全東交統一大会の開催を希望せる趣旨を通じて、自動車部の参加を説いた。併し自動車部の主張には未だ軟化はみられなかつた。唯電氣局第二更生案に對する防衛斗争と前にしての東交の統一強化並に大会の意義を認め、この意味に於ける大会準備費、或は本部財政確立の爲には、本部費の納入にありざる性質の資金提供は否むものに非ず、と電車部の交渉に稍々應じて来た。

茲に於て、同日午後、本部中央委員会は電車部單獨の自動車部との再交渉の妥當性に就いて批判討議した。中央委員中非東務部出身の者は電車部のこの單獨交渉否認の意向を持つものあり、或は自動車部の眞意に疑念を懷くものあり、論争は限りなく二時間半に亘つた。結局、改めて本部選出交渉委員及前の電車部四名の交渉小委員

は、自動車部と折衝し、其の意向を再檢討することゝなつた。

依つて翌二十四日交渉委員は電氣局健康保険組合議室に自動車部代表と国会して協議した。冒頭、河野平次は自動車部に對し、同電車部交渉委員に對し、東交大会参加の誠意を示されたと、率直に分ち其の誠意を確め圓滿協力の路を求め、不文統一へ邁進した。以上の趣旨を述べ、自動車部はこれに對し協議の後、四月十日分の本部費を納入する、但し大会を十一月三日前後に延期することとを提案した。

茲に於て、三月月分以外の本部費納入如何に就いては、合同大会後新本部に財政確立整理委員会を設置して協議解決すべきことを附加條件とし、他は一切無條件として両派の妥協は成立した。四月一日、河野平次等の倦みざる紛争の甲斐あつて茲に時勢一掃更生した。

三、東交定期大会と其の後の情勢

(1)、東交合同定期大会へ団体協約締結方針決定